

対象年度		平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		少子化対策医療費助成事業						予算事業名		少子化対策医療費助成事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令						
				03	01	05	2001	経常経費							
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分		主要事業					
		1-3安心して子育てできる児童福祉の充実（児童福祉）								重点事業					
		③子育て家庭への支援						担当課係等		保険年金課					
		4子育てに係る経済的負担の軽減								医療福祉係					
事業期間		継続（年度～平成32年度）													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
子育て世帯の経済的負担の軽減を図り，安心して子育てができる環境づくりを目指す。								各市町村とも県の制度以外に市単独助成を行っているが，対象年齢・助成範囲は各市町村により異なる。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
外来自己負担（1回600円，月2回まで）及び入院自己負担（1日300円，月3,000円まで）を超えた医療費を助成する。								県の定める所得基準を超える0歳から小学校6年生・中学生の入院までの小児及び妊産婦と中学生の外来分，高校生相当分 平成30年10月診療分から県の助成拡大に伴い，高校生も外来分となる。							
								【事業をとりまく環境の変化】 医療費助成の年齢拡大を望む声が多い中，本市では平成26年度より対象年齢を中学校卒業まで拡大し，平成28年度には高校生相当まで拡大した。また平成26年10月診療分より県の制度が0歳から小学校6年生と中学生の入院費まで拡大となり，さらに平成30年10月診療分から高校生（18歳まで）の入院費のみ対象に医療費の助成が拡大される。							
【平成31年度 事業内容】				【平成32年度 事業内容】				【平成33年度 事業内容】							
県の定める所得基準を超える0歳から小学校6年生，中学生・高校生の入院分と妊産婦。また中学生・高校生の外来分の医療費の助成				県の定める所得基準を超える0歳から小学校6年生，中学生・高校生の入院分と妊産婦。また中学生・高校生の外来分の医療費の助成				県の定める所得基準を超える0歳から小学校6年生，中学生・高校生の入院分と妊産婦。また中学生・高校生の外来分の医療費の助成							
■事業費															
				H29年度		H30年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	34,551	38,244								
歳入計（千円）				34,551		38,244									
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）			金額（千円）		金額（千円）									
	12	役務費		986		1,353									
	13	委託料		201		231									
	20	扶助費		33,364		36,660									
歳出計（千円）（A）				34,551		38,244									
伸び率（％）						10.68									
備考	総合計画 59ページ 予算書 78ページ														

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	医療費の助成	件	目標	21,000.00	19,800.00	14,800.00
			実績	16,982.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	扶助費	千円	目標	33,164.00	36,660.00	34,660.00
			実績	33,363.00	0.00	0.00
	医療事務費	千円	目標	1,625.00	1,584.00	1,584.00
			実績	1,187.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	住民からのニーズは高く、必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政以外に実施出来ない事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の方法が一般的であり、特に問題はない。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	対象年齢の拡大により、事務量が増加し、効率は良くない。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	所得制限なく、年齢拡大したことにより広範囲に提供出来たため、公平性に偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	活動・成果指標とも成果を上げている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	概ね計画通りに進んでいる。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
0歳から高校卒業まで医療費の一部助成を行ったことで、子育て世代の経済的負担の軽減が図られ、安心して子供を産み育てられる環境づくりに寄与している反面、窓口業務、事務量が増加しているため、サービスが低下しないように事務の効率化を図る。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
現在、中学生の医療費は入院のみが県の補助対象になっており、中学生の外来分の医療費は、市単独事業で補助しているため、受給者証も各事業ごとに2枚発行している。平成30年10月診療分から高校生の医療費の入院分も補助対象に拡大されるため受給者証も2枚発行することになる。事務量の軽減も含め、今後も継続して県へ高校生までのすべての医療費補助を拡大するように要望していきたい。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 平成30年10月から高校生相当の入院医療費が県補助事業の対象とされた。中学生及び高校生相当の外来分についても県補助事業の対象としてもらえるよう引き続き県に要望していく。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	